

社会福祉法人 田村市社会福祉協議会 田村市地域包括支援センター

田村市大越町上大越字古川97

田村市地域包括支援センターのオレンジカフェ～ふれあいカフェ『ひまわり』～をご紹介します

田村市地域包括支援センターでは…

平成29年4月から認知症の方を介護している方、または認知症の方を介護した経験者を対象に『ほっとサロン』の名称で、毎月1回開催し、ほっと一息できる気分転換、情報交換の場として交流の機会にもなっていました。

令和元年4月からは、ふれあいカフェ『ひまわり』と名称を変え介護者のみならず、認知症の方本人、世代間問わず住民が集える場とし、お茶を飲みながら情報交換や交流を図り、お互いが安心して過ごせる地域作りを目指しているところです。

新型コロナウイルスの流行に伴い一時休止していましたが、現在は感染対策を行いながら毎月1回開催しています。

受付時間

◎月～金 8:30～17:30 ◎土 8:30～12:30(祝日は除く)

電話 0247-68-3737 FAX 0247-68-3939

～ふれあいカフェ『ひまわり』～

◆会場 大越ふるさと館1階「消費拡大交流室・ふれあい広場」
(大越町上大越字水神宮62-1)

◆開催日時 毎月第一火曜日 ◆タイムスケジュール 13:30～開店、ティータイム

13:45～まなびの時間

◆内容(予定) ①令和4年12月6日(火) DVD鑑賞 14:50～ラジオ体操、交流

②令和5年1月10日(火) お楽しみ会 ～15:30閉店

③令和5年2月7日(火) 楽しく折り紙 ◆参加費 100円(お茶代、諸経費)

④令和5年3月7日(火) フリートーク ◆開催時間内は出入り自由です

※新型コロナウイルスの影響で日程が変更となる場合がございます。

参加予定の際は、田村市地域包括支援センター ☎0247-68-3737までご連絡ください。

9月6日 都路のリズムで元気さん4名の方に来てもらい、参加者も交えてミニコンサートを開催しました。

11月1日 講師に星総合病院若年性認知症支援コーディネーターの原雅幸様をお招きし、『若年性認知症について』をテーマに講話を頂きました。



社会福祉法人 三春町社会福祉協議会 三春町地域包括支援センター

田村郡三春町字南町1 三春町福祉会館1階

三春町では、介護予防の一環として、毎週土曜日に「短期集中予防サービス(通所型サービスC)」を行っております。対象者は、要支援1・2の認定の方、事業対象者の方となります。ご希望の方は、三春町地域包括支援センターまでご連絡ください。また、町内には、現在54か所の通いの場(サロン)もございますので、町民の皆様のご希望に合わせてご案内いたします。お気軽にご相談ください。

受付時間

●月～金 8:30～17:15 (祝日除く)

電話 0247-62-8586 FAX 0247-62-8640



社会福祉法人 小野町社会福祉協議会 小野町地域包括支援センター

田村郡小野町大字小野新町字品ノ木111

10月29日(土)10月30日(日)の両日小町ふれあいフェスタが開催され包括支援センターでは介護相談のブースで住民の皆様様の様々な相談に対応しました。

受付時間

●月～金 8:30～17:15(祝日除く)

電話 0247-72-2128 FAX 0247-61-6102



事務局からのお知らせ

田村地方の在宅医療・介護の現場における他職種連携の取り組みを進めるために現場の皆様様の声を募集しています。テーマは自由です。投稿先 Info@tma.or.jp

発行 田村地方在宅医療・介護連携支援センター

令和4年12月26日発行 第4号

〒963-3401 福島県田村郡小野町大字小野新町字品ノ木123番地 医療法人慶信会石塚醫院(田村医師会事務局)1階
FAX 0247-72-3493 TEL 0247-72-2161 ※電話番号は田村医師会事務局と共通

1 NEWS

緩和ケア・在宅研究会が開催されました

10月27日(木)に開催されました上記研究会には、本会場(船引天瑞)サテライト会場(公立小野町地方総合病院)の参加者59名と県内外からWEBで76名の計135名が参加されました。

一般講演では公立小野町地方総合病院の久保木優佳看護部部長(緩和ケア認定看護師)が同病院における在宅移行の取り組みをテーマに講演され、いくつかの事例をあげながら当該病院の活動についてご講演をいただきました。

その中では、病院の立地する阿武隈地域の生活環境、家族の姿や医療・介護サービスの現状を分析し、できるだけ患者様の意向に沿った緩和ケア・在宅医療サービスが提供できるよう試行錯誤して

いる様子が紹介され、特に「患者さんの『食べたい!』をかなえる」に着目した摂食嚥下サポートチームが効果を上げていることなどが紹介されました。

その後の特別講演では医療法人社団敬天会小川医院在宅支援診療所の今田かおる先生が「在宅で看取るために…」というテーマで、先生ご自身の在宅医療経験のエピソードを中心に疼痛管理と輸液栄養管理について講演されました。今田先生は、猪苗代町の小川医院で訪問診療、往診を中心とした診療を長年行っています。先生は、患者さんが幸せになるにはどうすればよいかを第一に考え、終末期の生き方・考え方に徹底的に寄り添う診療を実践してきました。長い診療経験

の中での、患者さんやそのご家族と多くの泣き・笑いをともにしてこられた事例をご紹介いただきました。社会が成熟し、生き方も多様化してきた現在、患者さんの幸せのため緩和ケアや在宅医療の重要性はますます増していくものと考えられることから、この取り組みが参考になればと締めくくられました。

公立小野町地方総合病院の清野佳胤院長が座長を務められました。

本研究会は在宅医療の現場になくはない意識と知識を他職種間で共有する貴重な機会となりました。また参加者からは、在宅医療を実践する医師がもっと増えてほしいという切実なご意見もいただきました。



久保看護部長による講演の様子



久保看護部長(左)と今田先生(右)



講演する今田先生(左)と清野院長(右)

事務局からのお知らせ

本研究会を開催するにあたりご尽力くださいました小倉健嗣様と関係者の皆様に御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの院内感染を経験して



公立小野町地方総合病院
先崎 実
経営対策室長兼事務長

当院は、新型コロナウイルスオミクロン株が日本での流行第7波として猛威を振るっている最中、8月3日に院内での最初の感染者を確認しました。その後、連日入院患者さん、職員に新規感染が確認され、お盆のころに増加のピークを迎えました。ピーク時には入院病棟看護師が不

足する事態となり、苦渋の決断でしたが外来を休診し、当該看護師を入院病棟の応援に充てるなど、病院全体を挙げた非常事態体制で乗り切ることとしました。外来診療の大幅な制限と入院の新規受け入れ休止措置の際は、地域住民の皆さんや田村医師会様、関係医療機関、介護施設などに大変なご迷惑をかけましたことをここにお詫びを申し上げます。次第です。収束に向けては、福島県中保健所による入院患者様及び職員全員の行政PCR検査を実施するとともに、当該保健所や田村医師会様からのアドバイスや協力関係にある郡山市の病院から感染管理の認定看護師の派遣をいただき、改め

て感染症対策の見直しと対策を徹底しました。そのかいあって、お盆を過ぎたころには新規感染者は発生しなくなり、8月29日に通常診療を再開するに至りました。新型コロナウイルスが問題となってから当院では、入り口での検温・消毒、院内の定期的な消毒清掃、定時での換気などの対策を行ってきましたが、今回は院内への侵入を止めることが出来ず感染が広がってしまいました。最後に、当院で収束に向けた取り組みのうち新たな感染を防ぐことに効果を感じましたことを列記しますので参考となれば幸いです。

クラスターを経験してわかったこと 今後のクラスター回避にむけて



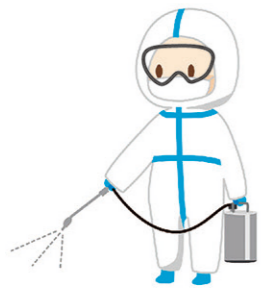
○ 患者さんの状態を積極的に確認し、わずかな異常でもためらうことなく検査を実施する。陽性であればエリア内の全患者、関係職員全員の検査と速やかなゾーニング・隔離・待機を実施する。陰性の場合でも検体の採取時期により陽性となることもあることから再検査を含めた経過観察と早めの隔離措置をとる。



○ 職員は感染防護具の正しい着脱方法（特に「脱ぎ方」）を日頃から習熟する必要がある。



○ レッド、イエロー、グリーンなどのゾーンを通過する際の消毒、感染防護具の取り扱いに十分注意する。



○ 職員間での感染を防ぐため、職員の動線上の医療機器やPCなどの端末機、更にナースステーション・休憩室などのスタッフエリアの清掃消毒も重要。



○ 食事などでマスクを外す際は、十分換気されたスペースでの黙食を徹底する。



○ 職員については十分な健康管理を行うこと。わずかな体調の異常を軽視せず、早めに出勤を控え積極的に検査を受けること。

在宅医療現場からの声

訪問看護ステーション「こまちの里」

鈴木恵美子 所長



現代の超高齢社会において、医療の仕組みが「病院完結型」から「地域完結型」へ移行しつつあります。過疎化が進むこの地域における訪問看護の役割は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域（在宅）で療養生活が継続できるよう支援することと考えます。利用者一人一人を取り巻くご家族の状況や住宅環境などから、どのようなサービスがどのような形で提供されることが必要なかを見極め、地域の多職種と連携することが訪問看護師に求められていると感じています。

当訪問看護ステーション「こまちの里」は看護師4名、理学療法士1名で運営しております。小野町病院が新型コロナウイルスのクラスターを経験し、在宅でも平時から感染対策について地域全体で取り組み、各事業所どうしの連携体制を強化することが必要であると強く感じました。また現在BCP（事業継続計画）の作成も近隣の訪問看護ステーションと協力しながら着手しております。

医療法人崇敬会 訪問看護事業所「さくら」

在宅医療訪問看護師 Aさんからの寄稿



看護師6年目に訪問看護への異動をきっかけに、私は訪問看護に携わるようになりました。看護学生時代に訪問看護に興味はありましたが、自分に十分な経験があるのか？やっつけられるのか？という不安もありましたが、とにかくやってみよう！と思ったことから始まりました。

現在、訪問看護歴19年目となりました。訪問件数は150～200件/月、お看取り件数は13件（令和4年1月～9月）となっています。看護師3名と小規模ですが、日々、みんなで協力しながら、より良い看護を提供できるように奮闘しています。

訪問看護は、「患者さん一人一人にじっくり向き合いながら看護援助を行える」ことが最大の魅力だと思います。在宅では、病院では経験できないことも多く、見えなかったものが見えるようになり、視野が広

がるように思います。患者さんやご家族から学ぶことが多く、人生の勉強になっています。利用中だけでなく、訪問終了後もご家族に声を掛けて頂くこともあり、「来てもらって助かった」「お世話になって良かった」とお言葉を頂き、大変仕事の活力になります。

在宅での療養やお看取りは、多職種の力が必要です。患者様やご家族が在宅支援を選択できるよう、医療機関、施設、在宅における柔軟な地域連携が大切だと思っています。その時に選ばれる訪問看護事業所になれるよう、日々励んでいきたいと思っています。医療や看護、介護に携わる方が、一人でも多く在宅に関わる機会があるといいな、と思っています。

在宅看護の現場から Bさんからの寄稿



在宅看護を通して、少しでも多くの方が安心して療養生活が送れるよう支援させて頂き早11年が経ちました。丁度震災の年から始まりました。

平均の月の訪問人数は40名前後、これまで約40～50名程お看取りさせて頂きました。多くの方々との出会い、別れが自身の成長に繋がっています。改めて感謝しています。

これから更に人口の高齢化に伴い、医療従事者の人員不足が慢性的な課題です。若年層の人材育成に力を注ぎ継続して働ける職場環境の構築が大切です。

また、今後、地域住民、保育士・介護職等を巻き込んだ、在宅医療体制の取り組みが必要だと思っています。

田村地方在宅医療・介護連携支援センター

石塚尋朗代表から



2020年（正しくは2019年暮れ）から世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症は、変異を繰り返して今もなお新しい感染者を増やし続けています。このコロナの時代において、私たちが大切に築き大きく育てようとしている「住み慣れた田村の地で自分らしく暮らし続ける」環境・体制は、大きな試練の時を迎えています。在宅医療・介護の現場からは、日々直面する新たな問題について何とか対処しようとする懸命の努力が伝わってきます。

長期化し拡大する感染に、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等では言うまでもなく、医療機関においても医師・看護師等スタッフの

クラスターによる休診が相次いでおり、地域の医療・介護の現場には多大な負担がのしかかっています。

このような中で、住民の不安を受け止め、終始変わらぬ姿勢で在宅医療・介護の現場で最良の選択をし、培ってきた能力をフルに発揮して住民に寄り添っておられる皆様に深く感謝いたしますとともに最大限の敬意を表します。

試練の時にこそ実力は発揮されます。この試練の時を共に闘ってくださる皆様にとって、そしてこの地に生きるすべての皆さん、世界にとって2023年がより良い年であることを祈念いたします。